

## 5.5 景観（主要な眺望地点及び景観資源並びに主要な眺望景観）

景観の調査、予測、評価は、主要な眺望地点から自然的要素で構成される景観資源及び景観資源を眺望する景観（主要な眺望景観）を対象としています。ダム完成後に、景観に影響を与えるおそれがあるため、より良い景観の保全と確保のために、以下に示すものへの影響について、調査、予測及び評価を行いました。

- ①主要な眺望地点
- ②景観資源
- ③主要な眺望景観

主要な眺望地点、景観資源、主要な眺望景観の考え方は図 5.5-1 に示すとおりです。

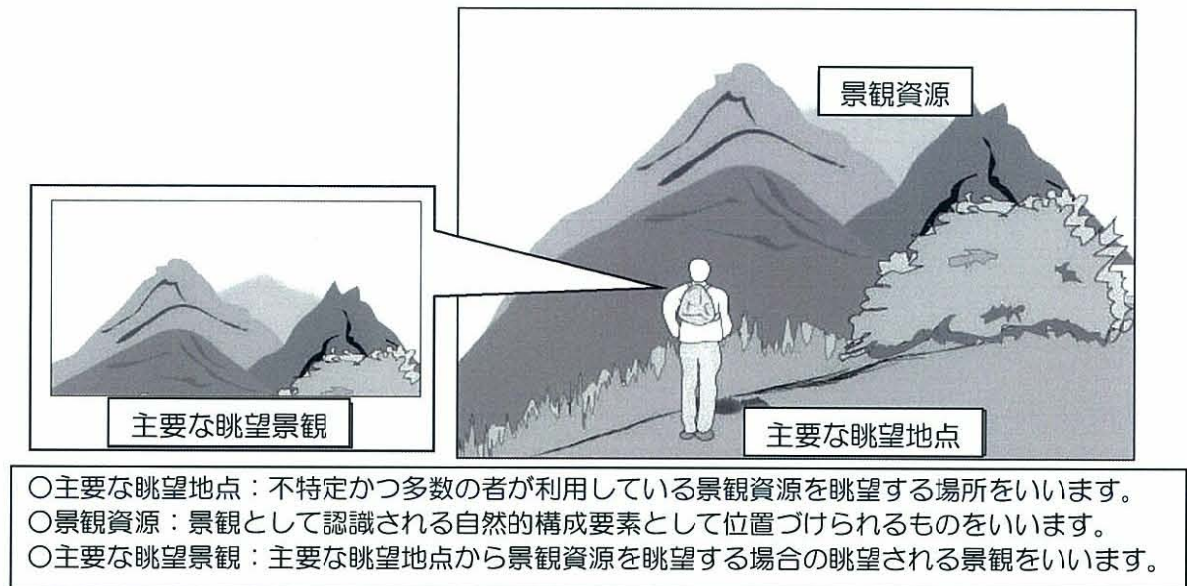


図 5.5-1 主要な眺望地点、景観資源及び主要な眺望景観の考え方

(1) 調査手法

調査すべき情報は、主要な眺望地点の状況、景観資源の状況、主要な眺望景観の状況であり、調査手法を表 5.5-1 に示します。

表 5.5-1 景観の調査手法

調査項目	調査方法	調査内容
主要な眺望地点の状況	文献調査 現地踏査	文献調査及び現地踏査により、主要な眺望地点を選定しました。
景観資源の状況	文献調査	文献調査により、景観資源を選定しました。
主要な眺望景観の状況	現地調査	現地調査（写真撮影）により、主要な眺望地点から景観資源を望んだ場合の眺望景観の状況を把握しました。

主要な眺望地点を表 5.5-2 に、主要な眺望景観の状況の調査時期を表 5.5-3 に示します。また、主要な眺望地点の選定の流れを図 5.5-2 に、主要な眺望地点及び景観資源の位置を図 5.5-3 に示します。

表 5.5-2 主要な眺望地点

調査項目	調査地点
主要な眺望地点	飯豊山神社

表 5.5-3 主要な眺望景観の状況の調査時期

調査項目	調査期間等
主要な眺望景観の状況	秋季（平成 16 年 11 月 7 日）

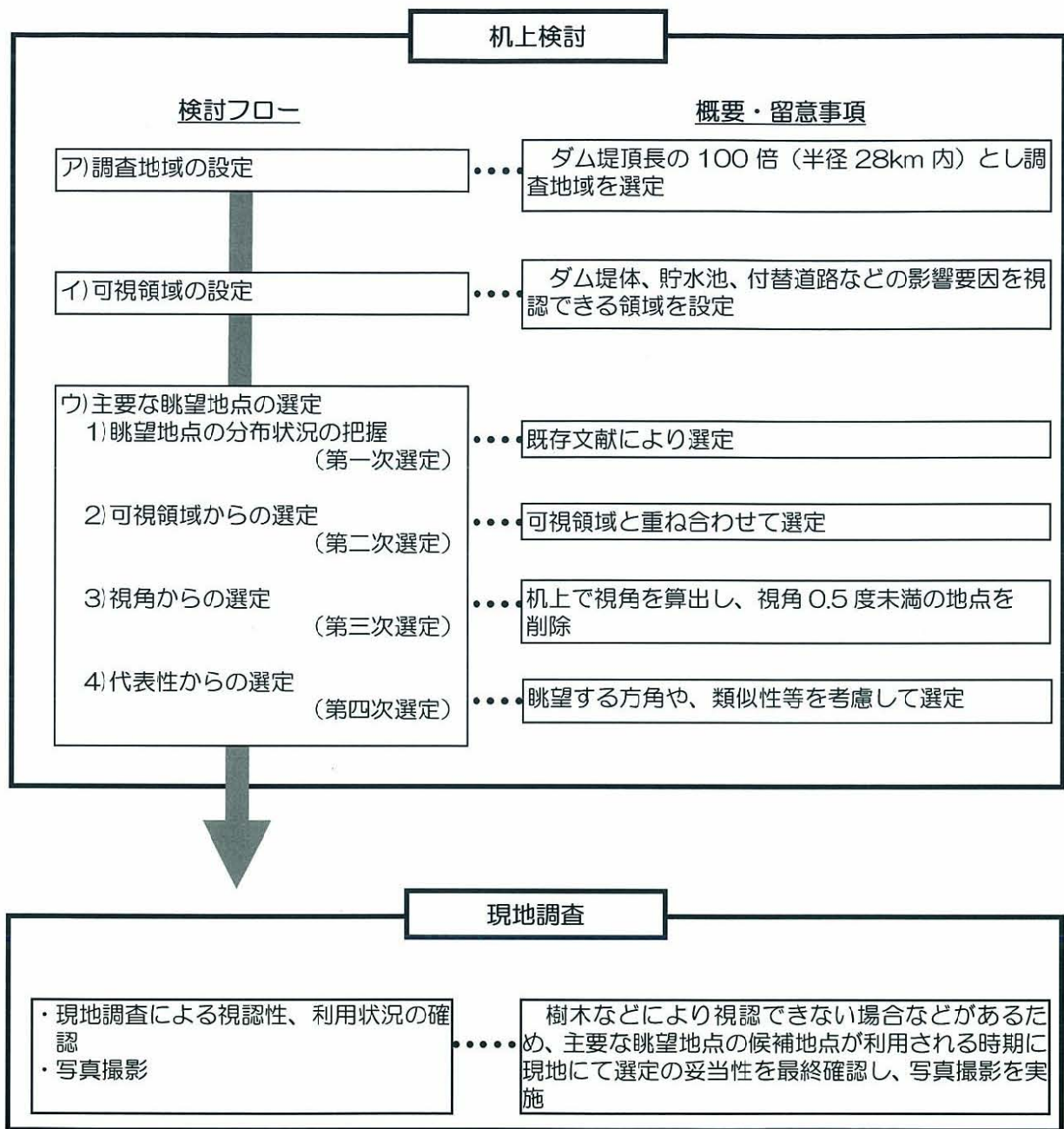
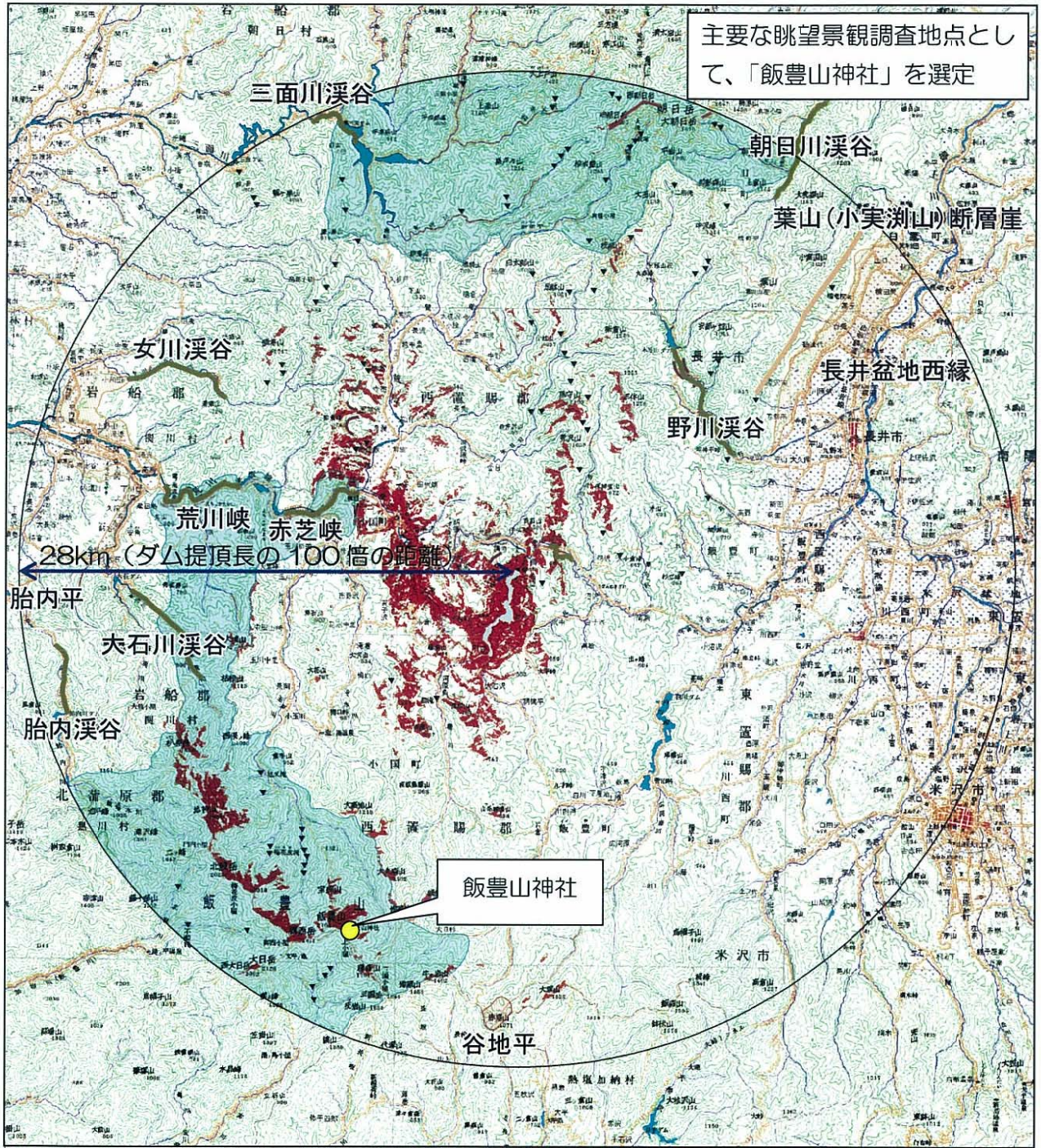


図 5.5-2 主要な眺望地点の選定の流れ



凡例

- 調査地域
- ダム堤体
- 貯水予定区域
- 可視領域
- 主要な眺望地点

(自然環境情報図における景観資源の名称)

- 磐梯朝日国立公園
- 河成段丘
- 非火山性高原 (大地状をなさないもの)
- 峡谷・溪谷
- 大断層崖
- 断崖・岸壁
- 滝



0 5 10km

図 5.5-3  
主要な眺望地点及び  
景観資源位置図

(2) 調査結果

調査結果を表 5.5-4 に示します。

表 5.5-4 景観の調査結果

調査項目	調査地点	概要
主要な眺望地点の状況	飯豊山神社	飯豊山神社は標高 2,102m、飯豊山の山頂近くに位置し、山小屋の本山小屋に隣接しています。ダイグラ尾根コースの他、北俣岳からの縦走コース、福島県側からの小白布沢唐のコースなど、登山コースは多くあります。登山口からの登山時間は、山小屋の利用を前提とした登山装備で9時間以上が標準的な時間です。朝日連峰を初め南東北の山々を見ることができます。
景観資源の状況	朝日連峰	昭和 25 年に指定された磐梯朝日国立公園に位置し、山形、新潟の二県にまたがる連峰です。飯豊連峰と同様に花崗岩の隆起山塊で、雪が多いため古い氷食地形を土台にした雪食地形がみられます。最高峰は主稜線の南端に位置する大朝日岳(1,870m)で、日本海から吹き付ける季節風の影響で、東の斜面には大雪渓が発達し、西側斜面はブナの原始林で覆われています。 豊富な高山植物やブナの原生林などの原始的景観が登山客の人気を呼んでいます。
	磐梯朝日国立公園のうち飯豊連峰を取り囲む山々	飯豊連峰を取り囲むように位置する地藏岳、大丸森山、大高地山、倉手山と続く峰の飯豊連峰に面した側が、昭和 25 年に指定された磐梯朝日国立公園内に位置しています。山腹の飯豊連峰に面した側の植生は主にブナクラス域自然植生のチシマザサ-ブナ群団、ヒメヤシャブシ-タニウツギ群落、キタゴヨウ-クロベ群落で占められています。
	飯豊連峰	昭和 25 年に指定された磐梯朝日国立公園に位置し、山形、福島、新潟の三県にまたがる連峰です。花崗岩の隆起山塊で、主峰・飯豊山(2,105m)を中心に、最高峰の大日岳(2,128m)、御西岳、北股岳など、標高 2,000m前後の個性的な峰が並んでいます。一帯は我が国固有数の豪雪地帯で、山稜の東側には古い氷食地形を土台にした雪食地形が発達しています。山麓から中腹にかけてはブナ林で覆われ、さらにミヤマナラ、ミネカエデなどの低木林をへて、ハイマツの多い高山植生となっています。
主要な眺望景観の状況	飯豊山神社 <写真 5.5-1>	飯豊山神社から北北東方向の眺望景観であり、眼下に、景観資源である磐梯朝日国立公園内の落葉広葉樹林が生育する山々を望むことができます。磐梯朝日国立公園内の山々の向こうに、山地に取り囲まれて横川ダムの湛水予定地が確認でき、遠方に景観資源である朝日連峰を望むことができます。遠方まで見渡せるため、見通しが良いという感じを与えます。また、重なり合った山々が奥行きのある眺望景観を作り出しています。



写真 5.5-1 飯豊山神社からの主要な眺望景観（現況）

(3) 予測手法

予測対象とする影響要因と環境影響の内容を表 5.5-5 に示します。

影響要因は「土地又は工作物の存在及び供用」に係る状況について「改変の程度」と「眺望景観の変化」に分けました。なお、影響要因毎の予測手法は、表 5.5-6 に示すとおりとしました。

表 5.5-5 予測対象とする影響要因と環境影響の内容

影響要因		環境影響の内容	
土地又は 工作物の 存在及び 供用	ダム の堤体の存在 ダム の供用及び貯水池の存在 道路の存在 建設発生土処理場の跡地の存在	改変の程度	ダム堤体等の存在等により、主要な眺望地点及び景観資源が改変されるおそれがあると考えられます。
		眺望景観の変化	ダム堤体等の存在等により、主要な眺望景観が改変されるおそれがあると考えられます。

表 5.5-6 影響要因毎の予測手法

影響要因	予測手法		
	予測の基本的な手法	予測地域	予測対象時期等
改変の程度	主要な眺望地点及び景観資源と事業計画を重ね合わせることにより影響を予測	調査地域と同様	ダム完成直後
眺望景観の変化	フォトモンタージュにより眺望景観の変化及び影響要因の視角の程度を予測	調査地域と同様	ダム完成直後

(4) 予測結果

主要な眺望地点及び景観資源と事業計画を重ね合わせた結果を図 5.5-4 に、予測結果を表 5.5-7 に示します。

表 5.5-7 景観の予測結果

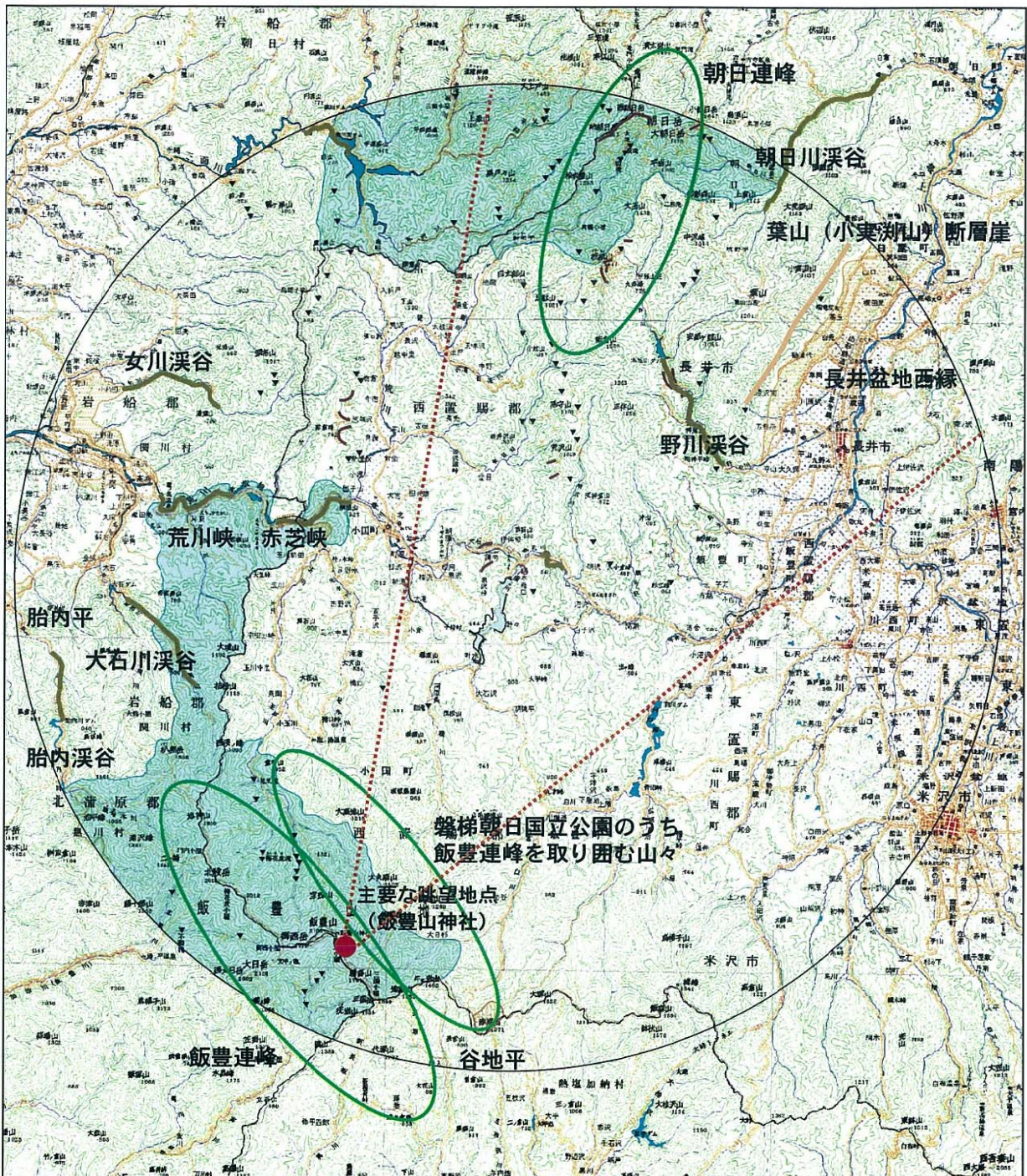
項目	調査地点	予測結果の概要	環境保全措置の検討 <sup>注1)</sup>
主要な眺望地点	飯豊山神社	主要な眺望地点と事業計画を重ね合わせた結果から、対象事業の実施により改変される主要な眺望点はありません。	—
景観資源	朝日連峰	景観資源と改変区域を重ね合わせた結果から、対象事業の実施により改変される景観資源はありません。	—
	磐梯朝日国立公園のうち飯豊連峰を取り囲む山々		
	飯豊連峰		
主要な眺望景観	飯豊山神社 <写真 5.5-2>	飯豊山神社からは、眼下の磐梯朝日国立公園内の山々と朝日連峰の間に、山地に取り囲まれてこれまで存在しなかった横川ダムの堤体、貯水池、付替道路が出現するようになりますが、周囲の景観を大きく遮るようなものではないと考えられます。 これらのことにより、主要な眺望景観は維持されると予測されます。	—

注) 一：環境保全措置の検討を行わない項目を示します。



写真 5.5-2 飯豊山神社からの眺望景観（予測結果）





**凡例**

- |       |            |   |                    |   |                        |
|-------|------------|---|--------------------|---|------------------------|
| ○     | 予測地域       | ● | 主要な眺望地点<br>(飯豊山神社) | ○ | 磐梯朝日国立公園               |
| ▲     | ダム堤体       | ● | 主要な眺望地点            | ○ | 河成段丘                   |
| ■     | 貯水予定区域     | ○ | 景観資源               | ○ | 非火山性高原<br>(大地状をなさないもの) |
| ■     | 建設発生土処理場   | ○ | 景観資源               | ○ | 峡谷・渓谷                  |
| —     | 付替道路       | ○ | 景観資源               | ○ | 大断層崖                   |
| ..... | 付替道路(トンネル) | ○ | 景観資源               | ○ | 断崖・岸壁                  |
| —     | 都道府県界      | ○ | 景観資源               | ○ | 滝                      |

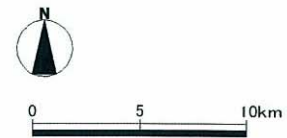


図 5.5-4  
主要な眺望地点及び景観資源と  
事業計画を重ね合わせた結果

(5) 評価の結果

景観については、主要な眺望地点、景観資源及び主要な眺望景観について調査、予測を行い、その結果を踏まえ、環境保全措置及びその他の配慮事項の検討を行い、どの項目も環境保全措置及びその他の配慮事項を検討する必要はないと考えられました。

以上のことから、景観に係る環境影響が事業者の実行可能な範囲内のできる限り回避・低減されていると判断しています。